

○提出意見提案・要望一覧

資料2

No.	対象	分類		意見（提案・要望）	意見（提案・要望）に対する審議会の考え（案）
		大分類	小分類		
1	全体	規模	小規模	・小規模校のメリットを活かして小規模校の活用をしてもらいたい。	・再編案の検討については、小規模校のメリット・デメリットを踏まえて、望ましい規模の学校を目指すこととしています。また、望ましい規模に馴染めないこどもの居場所として、小規模特別認定校または校内に個別ニーズに応じた教育を提供する分教室等の設置について対応できることも視野に再編を検討していきます。 ・小規模特別認定校については、市全体での需要傾向から、複数校設置した場合、結果的に複数校に複式学級が発生することも想定されます。そのため、小規模特別認定校を設置する案となった場合にも、地域性を考慮しつつ、設置は市内に1校として再編を検討していきます。
2	全体	規模	小規模	・小規模校以外でも縦割り班を実践してほしい。	・現在の学習指導要領では好ましい人間関係の構築や社会性の育成を目的とし、特別活動において異年齢集団による交流がより重視されたことにより本市においても小規模校を含むすべての学校で異年齢交流（縦割り班等）が実践されています。今後も継続して異年齢集団等による交流が行われることを前提に再編を検討していきます。
3	全体	配置	通学	・分校設置を検討してもらいたい。	・学校が拡大する経緯において市内の分校は順次廃止されてきました。御岳山においても昭和62年に分校が廃止され現在の第六小学校に通学することとなっています。分校については規模の適正化には至らず、学校再編の方針からも目的の達成には至らないため、通学における負担軽減策を講じることを前提として、分校の設置は行わない方向で再編を検討していきます。
4	全体	配置	通学	・規模よりも通学面を優先して検討してもらいたい。	・学校の再編については、「適正規模」、「小中一貫教育の推進」とともに「適正配置（通学）」を含めて、複合的に再編を検討していきます。
5	全体	配置	通学	・就学校が代わる場合の通学シミュレーションをしてほしい。 ・実踏してはどうか。	・代表的な地点において、再編により就学校が代わる場合の通学シミュレーションを行いながら検討を行います。また、必要に応じて現地確認等を行いながら再編を検討していきます。
6	全体	配置	その他	・現状のすべての小学校を小中一貫校にしてはどうか。	・現状の小学校・中学校のみでは適正な規模を満たすことはできません。そこで、再編案では施設形態の違いはありますが、すべての学校を小中一貫校として再編を検討していきます。
7	全体	配置	その他	・特別支援学級の再編についても考慮すべき。	・特別支援学級については、情緒障害・知的障害の固定学級が設置されていますが、障害種別において、地区により同一となっていない部分もあることから、学校の配置、地区ごとの再編案が一定の段階で固まった後、教育委員会にて適正な配置を行うこととして再編を検討していきます。
8	全体	その他	その他	・各学校に屋外プール施設は不要と考える。	・近年の猛暑により、屋外学校プールは夏季期間においても熱中症などのリスクから利用が困難な場合もあります。そのため、学校施設としてすべての学校に屋外プールを設置することの必要性は低いと考えます。また、水泳授業については民間屋内プール等の活用も含めて市として方向性を定めるものとして再編を検討していきます。
9	全体	その他	その他	・近隣自治体（奥多摩町・飯能市）と連携して再編をしてはどうか。	・単独自治体にて再編が困難である等の理由により自治体間にて公立学校を作る場合、組合を設立して組合設置とすることができそうですが、本市においては市域にて再編が行えるため、教育方針の一貫性等を考慮して、市域にて再編を検討していきます。

No.	対象	分類		意見（提案・要望）	意見（提案・要望）に対する審議会の考え（案）
		大分類	小分類		
10	全体	その他	その他	・学校再編の問題を保護者等に理解してもらう施策が必要ではないか。	・現在、少子高齢化や施設の老朽化といった課題に直面しており保護者をはじめ市民の理解が必要です。審議会の会議資料や議事録は、すべてホームページで公開するとともに、市民センターでも閲覧可能としています。具体的な内容については本審議会から提出される答申等と合わせて、保護者を含め多くの市民に理解を得られるよう、教育委員会のみならず市長部局も含めて対応してもらうものとして再編を検討していきます。
11	全体	その他	その他	・教育、自然環境、学校生活を考慮して再編を検討してもらいたい。	・審議会では教育委員会からの諮問事項、「青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方」を調査・審議しています。そのため、当該事項を含めて再編を検討していきます。
12	全体	その他	その他	・教員に対しても意見聴取してもらいたい。	・審議会の委員に小・中学校の学校長が就任しているため、各学校現場の意見も反映されています。今後とも委員の意見を踏まえて再編を検討していきます。
13	全体	その他	その他	・「適正規模、適正配置、小中一貫教育」の市、教育委員会の目指すところを明確にしてほしい。	・適正規模・適正配置については「青梅市学校規模適正化基本方針」にもとづき諮問を受け、審議会で学校施設の在り方を検討しています。この方針については、再編案の提示と合わせて学校運営協議会委員の皆様にも説明しています。また、小中一貫教育の方向性についても教育委員会から示されており、審議会としても方向性を確認した上で更なる検討を行います。
14	東部2地区再編案	その他	その他	・学区域が広がり、学童の迎えにおける保護者の負担が大きくなる。そのため、再編後も現状の学校の位置に学童を残すなどの検討をしてほしい。	・学校の授業終了から学童施設の移動を考えた場合、安全面を考慮して、校地内に学童保育所が設置されていることが望ましいことから、校地内に学童保育所を併設することを前提として検討していきます。
15	北部地区再編案A	配置	配置	・学校の配置は成木地区よりも小曾木地区においてもらいたい。（小曾木・成木の両地区に学校を残してもらいたい。）	・学校施設の老朽化状況、現状の成木小学校における小規模特別認定校としての実績等を勘案して北部地区再編案として成木小学校の位置に小規模特別認定校として施設一体型小中一貫校を設置する案を検討しています。 ・小・中学校を小曾木・成木の両地区へそれぞれ残す場合、隣接する両地区に小規模特別認定校が設置されることとなります。その場合、市内全体での小規模特別認定校の需要傾向から児童・生徒の取り合いが発生し、結果として双方に複式学級が発生する可能性があります。また、例えば小学校を小曾木地区、中学校を成木地区にそれぞれ小規模特別認定校として設置した場合は、目標とする施設一体型での小中一貫教育を推進する上での課題となることが想定されます。そのため、小規模特別認定校を設置する案となった場合にも、市内に設置する小規模特別認定校は1校とし、地域性を考慮のうえ再編を検討していきます。 ・通学の安全面や立地条件等を含めて更なる検討を行います。
16	西部地区再編案	配置	配置	・市民センター全体ではなく梅郷・三田地区のコミュニティスペースを作り地域との連携、サテライトクラスの検討してもらいたい。	・審議会の直接的な所掌ではありませんが、西部地区のみならず、コミュニティの維持は重要な課題であると認識しており、学校に限ってはコミュニティスクール制度の推進等により再編後においても地域と学校とのつながりが維持されることを前提として検討します。また、サテライトクラスの導入については国等においても明確な方針が示されていないため、現時点としては導入を前提としての検討は行いません。
17	2地区複合再編案	配置	配置	・西部地区の小学校は西中学校の位置よりも第五小学校の位置の方が適している。	・御岳地区等からの通学を考慮して西中学校の位置にて再編案を検討しています。 ・通学の安全面や立地条件等を含めて更なる検討を行います。

No.	対象	分類		意見（提案・要望）	意見（提案・要望）に対する審議会の考え（案）
		大分類	小分類		
18	3地区複合再編案	配置	配置	・宮ノ平駅北の採石場跡地に学校を設置してはどうか。	・当該用地は民有地となります。児童・生徒数の減少や施設の老朽化が深刻な状況にある中、新たに学校用地を取得することは、相当の時間を要することが想定されます。そのため、原則は既存の学校用地または公共用地を設置場所として再編を検討していきます。
19	3地区複合再編案B	配置	配置	・施設一体型小中一貫校①（現第一小学校）の配置は学区域の中心となる西中学校の位置が望ましい。	・公共交通を活用した場合での第一小学校の立地条件から再編案を検討しています。 ・通学の安全面や立地条件等を含めて更なる検討を行います。
20	東部2地区再編案	配置	学区域	・吹上・塩船地区は中央部よりも第三小・中学校とのつながりが強いいため、過去の経緯からも東部2地区として再編してはどうか。	・吹上・塩船を含む吹上中学校校区は第三支会および第八支会が混在する区域となります。2036年には第一小学校、第三小学校が築70年を迎えるため、この時期に合わせて再編を進める必要があります。また、中央地区から塩船・吹上等の地区を東部2地区とした場合、第三小学校校区が過大となるため、現状の地区割りにて再編を検討していきます。（資料3参照）
21	東部1地区再編案	配置	学区域	・新町3丁目は霞台小学校から新町小学校へ学区域の変更をしてはどうか。	・新町3丁目の一部については霞台小学校より新町小学校へ通学した方が通学時間が短くなります。しかし、新町小学校区において規模が過大となるため、現状の再編案では徒歩30分程度での通学が可能であることを踏まえ、現状の地区割りにて再編を検討していきます。（資料4参照）
22	東部2地区再編案	配置	配置	・第三小学校と今井小学校の中間地点に新たに学校を設置してはどうか。	・児童・生徒数の減少や施設の老朽化が深刻な状況にある中、新たに学校用地を取得することは、相当の時間を要することが想定されます。そのため、原則は既存の学校用地または公共用地を設置場所として再編を検討していきます。第三小学校と今井小学校の中間地点付近には学校用地となるような公共用地はありません。
23	東部2地区再編案	配置	学区域	・今寺4丁目の学区域の変更範囲をもう少し広げて、道路を境界で学区域を区切ってはどうか。	・再編により第三小学校校区が一時過大となることから、今寺4丁目の一部を新町小学校区に変更して検討しています。 ・通学の安全面や学区域等を含めて更なる検討を行います。
24	東部2地区再編案	配置	その他	・今井小を特認校として市民センターと複合化してはどうか。	・小規模特別認定校については、市全体での需要傾向から、複数校設置した場合、結果的に複数校に複式学級が発生することも想定されます。そのため、小規模特別認定校を設置する案となった場合にも、地域性を考慮しつつ、設置は市内に1校として再編を検討していきます。 ・複合化の具体的な内容については、審議会での答申後において、教育委員会のみならず市長部局も含め検討していくものとして再編を検討していきます。
25	北部地区再編案A	配置	その他	・第七小学校を小規模特認校として存続させる。	・小規模特別認定校については、市全体での需要傾向から、複数校設置した場合、結果的に複数校に複式学級が発生することも想定されます。そのため、小規模特別認定校を設置する案となった場合にも、地域性を考慮しつつ、設置は市内に1校として再編を検討していきます。
26	南部地区再編案	配置	学区域	・駒木野は二小までバス路線がなく、第一小学校へ学区を変更してはどうか。	・既存の中学校区を基本として再編案の検討を行っています。 ・通学の安全面や学校の配置等を含めて更なる検討を行います。
27	南部地区再編案	配置	学区域	・友田小を残すため、友田小と二小の区割りの見直し（長淵地区と千ヶ瀬町4～7丁目）をしてはどうか。	・再編を検討する中で単純な学区域の調整では第二小学校と友田小学校を望ましい規模で維持することはできない結果となりました。（南部地区再編案α）そのため、現在の再編案を基本に更なる検討を行います。